

ひとり親家庭住宅支援資金貸付（退職・休職・復職・従事先変更）届

年 月 日

社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会会長 様

貸付決定番号（ ）

借受人 住所

氏名 印

下記のとおり（退職・休職・復職・従事先を変更）しましたので届出します。
記

発 生 日	年 月 日	
事 由		
新たな従事先 ※従事先を変更した場合は記入してください	事業所の名称	
	住所及び 連絡先	〒 電話
	雇用形態	正規職員 ・ 非正規職員 ・ その他（ ）

【届出上の注意点】

- 1 離職後、再就職する意思がある場合は、「(別紙)ひとり親家庭住宅支援資金貸付業務従事証明書」を提出してください。退職した従事先で従事していた期間を返還免除要件の従事期間に算入することができます。
- 2 離職後に求職活動（通算6か月以内）を行う場合の求職期間は、返還債務の履行猶予要件に該当します。返還債務の履行猶予を希望する場合は、返還猶予の申請手続きも行ってください。
- 3 従事先変更の届出を行い、引き続き、返還債務の履行猶予を希望する場合は、「ひとり親家庭住宅支援資金貸付業務従事届」を添付し、返還猶予の申請手続きも行ってください。

※従事先変更の場合、以下の事業所証明欄の記入は不要です。

【事業所証明欄】

上記のとおり相違ありません

年 月 日

所在地

事業所名

代表者名

電話

印